

令和7年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市若葉台スポーツセンターの管理運営費	生涯学習・スポーツ課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
152,565	令和8年度～12年度					152,565

【事業の目的】

鳥取市若葉台スポーツセンターに指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた管理運営によるサービス向上及び効率化を図る。

【事業の内容】

指定管理者を公募し、鳥取市若葉台スポーツセンターの管理運営を令和8年度より5年間委託する。指定管理者が行う業務の範囲は、以下のとおり。

- 1. 利用に関する業務（利用申込受付、利用案内、スポーツ指導、利用料金の徴収等）
- 2. 施設及び設備の維持管理に関する業務（施設の清掃、保安警備、保守管理等）
- 3. その他、施設の管理上市長が必要と認める業務

【これまでの関連する取組】

平成25年度 指定管理者制度の導入（3年間）
平成28年度 指定管理者制度の更新（5年間）
令和3年度 指定管理者制度の更新（5年間）

現指定管理者 一般財団法人 鳥取県サッカー協会
前回債務負担額 令和3年度～令和7年度 128,537千円
指定管理料 R3 25,700千円 R4 25,700千円 R5 25,700千円
R6 25,700千円 R7 25,700千円 計 128,500千円
電気代等高騰分 R4 907千円、R5 454千円

【今後の取組】

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは、下記のとおり。

- 1. 公募を実施
- 2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選定
- 3. 12月議会で指定管理者の指定議決
- 4. 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示
- 5. 3月中に基本協定書の締結
- 6. 指定管理者交代の場合、3月末までに引継ぎ
- 7. 令和8年4月1日より管理開始